

第16回軽米町議会定例会

令和 7年 6月 2日 (月)

午前10時00分 開 会

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 同意案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第 1号 軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 2号 令和7年度軽米町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 議案第 3号 令和7年度軽米町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第 4号 令和7年度軽米町下水道事業会計補正予算(第1号)

○出席議員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
10番	細谷地多門君	11番	本田秀一君
12番	松浦満雄君		

○欠席議員（1名）

9番 大村 税 君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	山本賢一君
副 町 長	江刺家雅弘君
総 務 課 長	日山一則君
政 策 推 進 課 長	野中孝博君
政 策 推 進 課 主 幹	鶴飼義信君
会 計 管 理 者 兼 税 務 会 計 課 長	寺地隆之君
税 務 会 計 課 主 幹	於本博之君
町 民 生 活 課 長	輪達ひろか君
健 康 福 祉 課 長	竹澤泰司君
健 康 福 祉 課 主 幹	日向安子君
産 業 振 興 課 長	輪達隆志君
地 域 整 備 課 長	神久保恵蔵君
水 道 事 業 所 長	神久保恵蔵君
教 育 委 員 会 教 育 長	小林昌治君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 次 長	古舘寿徳君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	日山一則君
農 業 委 員 会 会 長	笹山結実男君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	輪達隆志君
監 査 委 員	西山隆介君
監 査 委 員 事 務 局 長	関向孝行君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 関 向 孝 行 君

議 会 事 務 局 主 任
議 会 事 務 局 主 事 補

竹 林 亜 里 君
向 屋 敷 苺 君

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第16回軽米町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
なお、大村税議員から本定例会の全日程について欠席する旨の届出がありました。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
本日付で町長から同意案1件、議案4件及び各課の事務報告書の提出がありました。
同じく町長から地方自治法施行令第146条第2項に基づく令和6年度軽米町繰越明許費繰越計算書の提出による報告がありました。
また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく町が出資している法人、株式会社軽米町産業開発の経営状況及び一般財団法人軽米教育施設運営会の経営状況についての説明資料の提出がありました。
次に、本定例会に提出された一般質問通告は、上山誠君、田村せつ君、田中祐典君、中村正志君、茶屋隆君、江刺家静子君の6名であります。いずれも配布していただきますので、朗読は省略いたします。
監査委員から、令和7年2月分から4月分までに關する現金出納検査結果の報告があり、その写しを配布していただきます。
また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しを配布していただきますので、ご了承願います。
本定例会の会期については、5月26日午前10時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より6月11日までの10日間とし、同意案1件については本日本会議場において審議、採決することとし、議案第1号から議案第4号までの議案4件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。
次に、本日までに受理した陳情書1件については、資料として配布していただきます。
本定例会の日程及び議案の付託区分表は配布していただきますので、朗読を省略いたします。
これで諸般の報告を終わります。

◎政務報告

○議長（松浦満雄君） 町長から政務報告の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本日ここに、令和7年6月町議会定例会が開催されるに当たり、主な政務についてご報告を申し上げます。

初めに、地域おこし協力隊について申し上げます。地域おこし協力隊については、令和6年度に4名が着任し、伝統の味噌・醤油づくり継承プロジェクトに1名、町の魅力発信プロジェクトに1名、地域農業の担い手育成プロジェクトに2名がそれぞれの分野で活動しております。

さらに、本年4月からは、地域農業の担い手育成プロジェクトに1名が着任し、合わせて5名が活動を展開しております。

また、昨年度末で地域おこし協力隊としての任期を終えた2名については、新たに地域おこし専門員として、引き続きかるまい文化交流センター「宇漢米館」のにぎわい創出、特産品開発、移住定住などの取組を進めております。

今後も地域おこし協力隊制度を活用した地域活性化を進めてまいります。

再生可能エネルギー推進等の取組について申し上げます。太陽光パネルのリサイクル施設が本年4月に長倉地区に開所いたしました。本施設は、町と地元組合が所有する施設等を活用して青森県八戸市の事業者が開所したもので、発電事業所や家庭からの使用済太陽光パネルを受け入れ、専用機械でアルミや銅線、ガラス片などに分別し、資源として再利用するための適正処理をするもので、資源循環型社会に対応した施設となっております。

町内には大規模太陽光発電施設があることから、今後の事業展開に応じて地元雇用も期待しているところであります。

若者の移住定住に向けた取組について申し上げます。萩田地区の旧青少年ホームの跡地利用については、若者の移住定住に向けた住宅を整備することとし、本年度は基本構想の策定、現地調査、調査測量設計、土地造成工事を行う計画としており、現在準備を進めております。

役場周辺の遊休地となっている町有地についても、若者の定住等につながるエリアとしての活用策を検討するため、調査業務を進めてまいりたいと考えております。

本定例会に関連する予算を計上しておりますので、よろしく願いをいたします。

引き続き若者定住促進プロジェクトを中心に、移住定住につながる各種支援策についても議論しながら、若者の移住定住、少子高齢化、人口減少対策などの諸課題の対応を進めてまいります。

音更町姉妹締結40周年記念事業について申し上げます。昭和60年10月に北海道音更町と姉妹町締結してから本年で40年を迎えました。音更町との姉妹交流は、これまでスポーツや文化活動、食フェスタなどの物産品交流、小学校児童による相互訪問など、様々な分野で交流が展開されてきました。40周年を契機に絆をさらに深め、未来に向かって発展していくよう、本年度音更町との交流を目的とした団体等への助成制度を創設いたしました。町民主体の交流を展開してまいります。

郵便局への事務委託事業について申し上げます。長い間ご利用いただきました小軽米・晴山の両出張所については、5月末日をもって閉所いたしました。これまで両出張所で取り扱っておりました住民票をはじめとする公的証明書の交付事務ほか、各種届出の取次ぎ等の一部については、小軽米・晴山の両郵便局へ委託を進めており、6月9日より郵便局窓口での取扱いが開始する運びとなりました。引き続き町民の皆様の利便性が図られるよう努めてまいります。

児童福祉事業について申し上げます。保育施設では、6月1日現在で花のまち軽米こども園76名、小軽米保育園25名、晴山保育園25名の園児が通園しており、各施設とも順調に運営しております。

小学校の児童を対象とした「放課後児童クラブ」については、約60名の児童が利用しております。小軽米小学校と晴山小学校の児童については、本年度もタクシーによる送迎を行い、11名の児童が利用しており、今後も児童の放課後の安全と健全育成に努めてまいります。

子育て家庭への支援や育児不安についての相談などを行う「ピヨピヨ広場」については、毎月約100名の方が利用されており、子育て中の孤立感の解消や子供の健やかな成長支援の場として利用者を支援してまいります。

高齢者等福祉事業について申し上げます。町の高齢化率は、4月1日現在で44.4%と毎年上昇している状況にあります。子供から高齢者まで全ての方がいつまでも生き生きと幸せに暮らせるよう、安心な地域の実現を目指し、住民が共に支え合う地域包括ケアシステムの構築の強化を進めております。

本年度から介護予防事業について、サービス利用者の範囲を広げ、介護予防の充実を図ることにより、高齢者がいつまでも自分らしく自立した生活を送ることができるよう支援しております。

また、認知症への理解を深めるため、「認知症カフェ」や「認知症本人のつどい」での交流により、認知症について学び、不安や悩みを共有、共感し合うとともに、商工会や小学校児童を対象とした「認知症サポーター養成講座」の実施、「介護者のつどい」を核としたチームオレンジの活動など、より多くの住民にご理解をいただけるよう、普及啓発活動を引き続き継続してまいります。

保健事業について申し上げます。本年度より带状疱疹ワクチンの予防接種が予防

接種法に基づく定期接種の対象となりました。年度内に65歳を迎える方と、経過措置として今後5年間は70歳から100歳までの5歳刻みの年齢の方を対象とするほか、本年度のみ100歳以上の方も対象となります。町では、国の示すワクチン接種料金のほぼ半額の接種費用助成を行うこととし、本定例会に関係する予算を計上しておりますので、よろしくお願いをいたします。

特定健診・がん検診等については、5月の女性のがん検診をはじめとして、6月から順次実施し、その後の保健指導や精密検査が必要な方へ受診勧奨による早期受診を推進してまいります。7月から12月には、個別健診による受診者の利便性の向上と受診者数の増加を図ってまいります。

また、子供の生活習慣病対策として、関係機関との連携を図り、乳幼児の食育事業に加え、新たに歯科健診事業を行い、取組を強化してまいります。

母子保健事業では、本年度より法律に基づく制度に移行した国の妊婦のための支援給付金10万円と妊婦等包括相談支援事業により、産前産後の支援事業の充実を図っております。また、町単独の取組として、乳児を対象に育児費用の一部助成を継続して支援してまいります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組については、健康診断の受診及び医療機関受診歴のない方々を対象に家庭訪問を実施し、健康状態の把握と健康診断受診の勧め、必要な方へは介護予防サービスの紹介等を行いながら、高齢者の健康維持向上に取り組んでおります。

農林振興について申し上げます。町内の田植作業も順調に進んでおり、作付面積については現在集計中ではありますが、全国的な米の販売価格の高騰により、主食用米の作付面積が拡大し、昨年度と比較し34%増の340ヘクタール程度の作付見込みとなっております。一方、飼料用米の作付面積については、主食用米の作付面積拡大に伴い50%減の100ヘクタール程度と見込んでおります。

また、野菜や花卉、葉たばこ、ホップ等についても、おおむね順調に生育しており、今後とも関係団体と連携した技術指導等により、生産振興を支援してまいります。

畜産振興について申し上げます。子牛市場の状況については、4月の平均価格は約55万円と、昨年度と比較し7万円ほどの高値で取引されております。

町営牧野の運営については、米田・八木沢・大平牧野が4月30日、鶴飼牧野が5月1日に開牧し、黒毛和種70頭が放牧されました。

依然として配合飼料等の生産資材価格の高騰が続いておりますが、町営牧野の運営等により、畜産農家の経営の規模拡大や低コスト生産を推進してまいります。

日本型直接支払制度について申し上げます。現在、多面的機能支払交付金事業12組織、中山間地域等直接支払交付金事業26集落協定、環境保全型農業直接支払

交付金事業2団体が農地の保全活動等に取り組んでおります。

今後も事業の周知や組織設立に当たっての体制づくり等を支援し、地域の共同活動及び農業生産活動の推進、自然環境の保全を行ってまいります。

農業の担い手の確保、育成対策について申し上げます。軽米町親元就農給付金事業の活用により、現在3名の新規就農者へ継続して支援を行っております。引き続き新規就農者の発掘のため、国・町の支援事業を活用し、経営開始に向けた取組を支援してまいります。

さらに、地域計画の実現に向けて、農地中間管理機構等と連携し、認定農業者を中心とした地域の担い手への農地の集積・集約を進めてまいります。

なお、農業委員会については、4月1日に第1回総会を開催し、新体制により活動をスタートしたところでございます。引き続き地域計画の着実な推進、農地の集積・集約、遊休農地の解消、新規参入による担い手確保等について連携して取り組んでまいります。

林業振興について申し上げます。林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を目指す「森林経営管理制度」について、森林所有者の意向を取りまとめ、関係機関と連携しながら、森林資源の適切な管理と林業の活性化に取り組んでまいります。

観光事業について申し上げます。4月26日から5月11日までの16日間を「森と水とチューリップフェスティバル」と位置づけ、「チューリップ園の開園」、「ステージイベント」及び「露店の出店」などを実施したところでございます。

ここ数年開花が早まっていたことを考慮し、今年は早咲き品種を減らし、遅咲き品種を増やしたところでございます。4月に入ってからの低温により開花の遅れも見られましたが、5月3日には7割程度まで咲きそろい、連休中には開花直前の色鮮やかなチューリップにてお客様を迎えることができました。

イベント期間中の来園者数は1万9,288人、うちチューリップ園の入場者数は1万4,031人で、残念ながら昨年を下回る状況となりました。

今後も「森と水とチューリップフェスティバル」が子供からお年寄りまで楽しめる魅力あるイベントになるよう取り組んでまいります。

町道整備事業について申し上げます。町道の整備については、継続事業の町道参勤街道線ほか5路線の工事発注を進めております。山田1号線については、詳細設計、用地取得に向けて業務の発注を進めており、早期完成に努めてまいります。

道路、橋梁、河川の維持修繕については、舗装修繕工事、交通安全施設工事等、既に発注した箇所もあり、今後も安全安心な道路管理のため、順次維持修繕を進めてまいります。

また、老朽化対策については、長寿命化計画に基づく道路メンテナンス事業によ

り、橋梁の定期点検業務と補修のための設計及び補修工事の早期発注に向け進めております。

今後においても、町道の適正な維持管理に努め、重要なインフラ等の機能維持を図ってまいります。

公共下水道事業について申し上げます。施設の維持管理に努め、処理区内の下水道への接続と併せ、処理区以外の合併浄化槽の普及促進に努め、自然環境の保全と生活環境の改善を図ってまいります。

水道事業について申し上げます。老朽管更新事業については、山内大久保地区の配水管布設替工事の発注に向け準備を進めております。

なお、未給水区域の飲用水確保対策事業については、広報等を活用し周知を図っております。

今後とも安全な水の安定供給を図りながら、効率的な事業運営に努めてまいります。

学校教育関係について申し上げます。新年度に入り、町内の小中学校では始業式、入学式が行われ、充実した学校生活が始まりました。各小学校の通学路では、スクールガードの方々による見守り活動の下、元気に登校する姿が見られております。

また、スクールバス運行については、事故のないよう安全運転の徹底ほか、保護者からいただいた要望等を踏まえ、安全対策を十分に行い、児童生徒が安心して通学できる環境を構築してまいります。

5月には、各小中学校において運動会・体育祭が行われ、白熱した競技が展開され、歓声と応援がグラウンドに響き渡ったところであります。

また、「GIGAスクール構想」に基づく1人1台の学習端末の配置によるICT教育の推進については、教材としての活用が定着し、授業でのデジタル教科書の利用も進んでおり、児童生徒の操作技能についても向上してきております。

今後におきましても、学力向上への取組や児童生徒の安全安心な学校生活ができるように学校運営を支援してまいります。

次に、生涯学習関係について申し上げます。町民の生涯学習に関わる情報やイベント、各種団体の年間行事を盛り込んだ生涯学習カレンダーの発行をはじめ、全小学校で「放課後子ども教室」を実施するなど、各事業を着実に進めております。

今年53回を迎えた寿大学については、5月28日に開講式を行ったところがございます。高齢者が生きがいを感じ、健やかで豊かな生活を送るため、自己の充実を図ることを狙いとして、年間10回の講座を計画しております。

かるまい文化交流センター「宇漢米館」については、6月30日に開催予定の東京多摩交響楽団クラシックコンサートを皮切りに、自衛隊音楽隊の演奏会、落語寄

席、映画会等の開催を計画しております。このほかにも、町民や民間の方々から計画されたイベントや催しなども予定されております。

今後においても、多くの皆様にご活用いただき、持続的なにぎわいの創出に向け、事業の企画検討を進めてまいります。

以上をもちまして、政務報告とさせていただきます。

本定例会には、人事同意案1件、条例の一部改正に関する議案1件、一般会計ほか補正予算に関する議案3件の合わせて5件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） これで政務報告は終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において11番、本田秀一君、1番、田中祐典君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月11日までの10日間をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より6月11日までの10日間に決定しました。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第3、同意案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

同意案第1号の提案理由を求めます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 同意案第1号の提案理由の説明を申し上げます。

同意案第1号は、監査委員の選任に関し同意を求めるものでございます。

地方自治法第196条第1項の規定によりまして、日山充氏を監査委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

日山氏の経歴でございますが、昭和31年のお生まれで、昭和54年7月から平成29年3月退職まで町職員として行政に携わり、採用後は産業振興課勤務を経て農林水産省畜産局へ2年間出向し、企画財政課、総務課、産業振興課等を経て、産業振興課長、総務課長を歴任されております。

現監査委員の任期が今月22日までとなっておりますことから、その後任として行政運営に関し優れた識見を有する同氏を適任と考え、提案するものでございます。

ご同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから、同意案第1号に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論に入るわけですが、討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認め、討論は省略します。

これから同意案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについてを採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松浦満雄君） ただいまの表決権を有する出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、議長において立会人に本田秀一君、田中祐典君の両名を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配布〕

○議長（松浦満雄君） 念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（松浦満雄君） 異状なしと認めます。

重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しないもの及び賛否の明らかでない投票

は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

[1番から投票]

○議長（松浦満雄君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長（松浦満雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。本田秀一君、田中祐典君、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○議長（松浦満雄君） 投票の結果を報告します。

投票総数 10票

そのうち

有効投票 10票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 10票

反対 0票

白票 0票

以上のおおり、賛成が全員です。

よって、同意案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについては、原案に同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

◎議案第1号から議案第4号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第4、議案第1号 軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例から日程第7、議案第4号 令和7年度軽米町下水道事業会計補正予算（第1号）までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について、町民生活課長、輪達ひろか君。

[町民生活課長 輪達ひろか君登壇]

○町民生活課長（輪達ひろか君） 議案第1号の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第1号は、軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、医療費給付の対象に精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を加えるものでございます。

岩手県が実施する重度心身障害者医療費助成制度が見直され、医療費助成の対象者に精神障害者が加えられたことに伴い、本町につきましても、これに準じ所要の改正を行うものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（松浦満雄君） 議案第2号 令和7年度軽米町一般会計補正予算（第1号）について、総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

- 総務課長（日山一則君） 議案第2号 令和7年度軽米町一般会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

内容としましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,611万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億611万5,000円とするものでございます。

地方債の補正につきましては、3ページを御覧ください。御覧の第2表、地方債補正のとおり、過疎対策事業の限度額を5億1,150万円から6,800万円増額し5億8,030万円とし、公共施設等適正管理推進事業の限度額については7,740万円から4,440万円を減額し3,300万円とするものでございます。

議案第2号につきまして、ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（松浦満雄君） 議案第3号 令和7年度軽米町水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第4号 令和7年度軽米町下水道事業会計補正予算（第1号）の2件について、地域整備課長併任水道事業所長、神久保恵蔵君。

〔地域整備課長併任水道事業所長 神久保恵蔵君登壇〕

- 地域整備課長併任水道事業所長（神久保恵蔵君） 議案第3号、議案第4号の提案理由をご説明いたします。

初めに、議案第3号 令和7年度軽米町水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。補正予算書1ページを御覧ください。第2条に掲げる資本的収入及び支出でございます。令和7年度水道事業会計予算第4条本文括弧書き中「不足する額2億4,538万円」を「不足する額2億7,417万8,000円」に改め、資本的支出を2,879万8,000円増額し、資本的支出の予定額を3億3,189万6,000円にするものでございます。これは、軽米取水場非常用発電機更新工事及び晴高浄水場2号取水水位計更新工事に伴う建設改良

費の増額で、老朽化した機器の更新でございます。

続きまして、議案第4号 令和7年度軽米町下水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。第2条に掲げる資本的収入及び支出でございます。補正予算書1ページを御覧ください。第2条に掲げる資本的収入及び支出でございます。令和7年度下水道事業会計予算第4条本文括弧書き中「不足する額2,000円」を「不足する額1,300万3,000円」に改め、資本的支出を1,300万3,000円増額し、資本的支出の予定額を7,180万3,000円にするものでございます。これは、軽米浄化センター擁壁修繕に伴う建設改良費の増額で、擁壁の一部が損壊したものの修繕でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

議案第3号、議案第4号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案4件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案4件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、令和7年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案4件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第6条第4項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

本日以後の特別委員会は委員長から通知されます。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。
次の本会議は、6月5日午前10時からこの場で開きます。
本日はこれで散会します。

（午前10時43分）